

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

社会福祉法人よしみ会
幼保連携型認定こども園
東百舌鳥保育園
園長 木村めぐみ

緊急事態宣言の延長に伴う園の対応について

平素は、東百舌鳥保育園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に日々ご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、この度、緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されましたことを受け、当園におきましても引き続き感染対策に取り組んでいくことといたします。保護者の皆様におかれましても、引き続きの対策に何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言期間中は通常保育を実施いたしますが、感染リスクを抑える必要があることから、**仕事を休んで家にいることが可能な場合や、家庭での保育が可能な場合は、できるだけ登園を控えていただき、家庭保育にご協力くださいますようお願いいたします。この場合は、保育料（0～2歳児）は日割りで減額させていただきます。**

なお、2枚目に園の感染対策、3枚目に堺市からの通知を添付いたします。ご一読いただき、ご確認をお願いいたします。

一日も早い収束を迎えられるよう、お子様や保護者の皆様には度重なるご協力をお願いすることになりますが、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

※今月に入り小さなお子様の発熱や咳症状が流行しています。毎年この時季はRSウイルス感染症や感染性胃腸炎などの感染症と診断されるお子様は少なくありません。いずれの病気も他のお子様へ感染させるリスクは非常に高く、また小さなお子様が感染すれば重症化する場合があります。

保護者の皆様には、お子様に上記のような症状がある場合は、たとえ軽症でもできるだけご家庭で保育・看病していただき、お子様が元気になられてからの登園にご協力ください。こども園という集団生活の中では、一人の小さな病気も大きな集団感染に広がる可能性があるということを、保護者の皆様には十分にご理解いただき、コロナ対策と重ねてご協力賜りますようお願いいたします。

緊急事態宣言発出中の感染拡大予防策について

【保護者の皆様へのお願い】

① 手指のアルコール消毒

送迎時は、玄関にてアルコール消毒をお願いいたします

② マスクの着用

園舎内へ入られる際は、できる限りマスクを着用してください

③ 玄関にて検温

送迎時、玄関にてご自身の検温をお願いします

④ 保育室への入室のお断り

お子様の受入れ・受渡しは、下記の場所にて実施いたします

0 歳 : ベビールーム前廊下

1～2歳 : 1階ホール

3～5歳 : 2階の階段踊り場

⑤ 園舎内での長時間の滞在のお断り

送迎時は、できるだけ速やかに退出してください

送迎の際、スタッフと保護者との接触時間を短くするようにします

担任に話したいことがある場合は、できるだけお電話を使用してください

⑥ 発熱がある場合の園内への立入りのお断り

熱が 37.5 度以上なくても、軽い発熱や咳が続いている場合は、園内には入らず、インターホンを鳴らしてください

⑦ お子様だけでなくご家族にも濃厚接触者や陽性者がいる場合、また PCR 検査を受ける場合は、必ず園にお知らせください。

【園内でのお子様への対応】

- ① 手洗い、うがいの徹底指導
- ② 3歳以上児は、マスクを着用
- ③ 食事前の手指のアルコール消毒
- ④ 検温（登園時、昼食後の2～3回）
- ⑤ 手拭き時のペーパータオル使用

【園内の感染予防策】

- ① 常時、窓を開けての換気や空気清浄機の使用
- ② あそび道具、ドアノブや手すり、テーブル、椅子等の消毒
- ③ ランチルームの椅子の台数削減、園舎内での分散や時間差での食事で密を回避
- ④ 保育者のマスク着用

※なお、お子様に発熱状況がみられた場合は、解熱後 24 時間が経過し、呼吸器症状が改善するまではお預かりできませんのでご了承ください。

※秋の行事は今後の状況を視て判断いたしますが、保育参観は密の回避のため一部オンライン配信になる可能性がありますのでご了承ください。

保護者の皆様へ

堺市子育て支援部長

認定こども園等における緊急事態宣言の延長に伴う対応等について

日頃より、本市の教育・保育の推進にご協力いただきありがとうございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の取組みにご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

今般、8月2日（月）から9月12日（日）までの間、大阪府を対象区域として発令されております緊急事態宣言が、**9月30日（木）まで再延長**されました。

市内の認定こども園や保育所等につきましては、同期間も通常どおり保育を実施することとしますが、認定こども園等の園児や職員の感染が日々確認されており、感染リスクをできるだけ抑える必要があるため、**仕事を休んで家にいることが可能な場合や、家庭での保育が可能な場合は登園を控えていただき、引き続き、家庭保育のご協力をお願いします。**

また、9月1日から、集団接種会場2か所（金岡体育館、堺市産業振興センター）において、お子さま連れの方にも安心してワクチンを接種していただけるよう、保育士や専門スタッフが接種の間、お子さまをお預かりしています。感染拡大を抑えるため、可能な限りワクチン接種にご協力願います。

記

1 保育の実施について

通常どおり保育を実施します。

ただし、緊急事態宣言期間中（延長された場合は当該期間を含む。）に、**家庭保育にご協力いただく場合は、一旦保育料を全額納付していただき、日数に応じて保育料（0～2歳児クラス）の減額を行います。**

2 ご家庭でのお願い

○手洗いやうがいをはじめとする一般的な感染症対策を徹底するとともに、お子さまやご家族の検温等による健康管理や健康観察を行ってください。

○次に該当する場合には、**必ず登園を控え、各施設に連絡してください。**

- ・同居の家族等が陽性となった場合
- ・お子さまが濃厚接触者に特定された場合
- ・お子さまや同居の家族等がPCR検査等を受検することになった場合
- ・お子さまに発熱等の風邪症状がある場合（発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでの間）

○上記 に該当する場合に登園されますと、他の園児や職員への感染拡大のおそれがあることやPCR検査が必要となることなどから、**臨時休園等せざるを得ないケースも発生**しており、他の園児や保護者の方等に多大な影響をおよぼすことになります。**保護者の皆様お一人おひとりのご協力によって感染拡大の抑制につながります**ので、何卒ご理解願います。

○家庭内での感染も多く発生していることから、**同居の家族等に発熱等の風邪症状のほか、味覚や嗅覚に異常を感じている場合も、登園を控えてください。**

○お子さまやご家族に発熱などの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には、「堺市新型コロナ受診相談センター（072-228-0239）」にご相談ください。

○不要不急の外出を自粛してください。

○不要不急でない外出も、できるだけ回数を減らしてください。

○万一、園関係者（園児・職員）に感染者が判明した場合には、偏見等が生じないよう、人権に十分ご配慮願います。

○医療従事者や社会機能を維持するために就業継続が必要な方々（警察、消防、高齢・介護施設や保育施設等の職員）やそのご家族などを思いやり、支えあう気持ちを持って行動願います。

～ 自宅待機等をお願いすることになった事例 ～ 【R3. 8. 19 通知再掲】

◆同居家族等の濃厚接触者に特定された園児を、無症状であったため、園には告げずに登園を続けさせた。



その後、当該園児に発熱症状がみられ、PCR 検査を受検。陽性が判明



濃厚接触者に特定後に登園していた数日間、当該園児と関わった園児や職員の PCR 検査を実施結果判明までの間、受検者は自宅待機となり、当該園児のクラスは預かり保育のみ実施することとなった。

3 令和3年8月から9月までの間に利用が決まった育児休業中のご家庭について

原則、利用開始月中に復職する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症に起因して、育児休業を延長した場合は、特例的に復職が10月中となっても、利用決定の取り消しとはなりません。ただし、在籍期間中の保育料は発生します。(0～2歳児クラス)。

該当する場合は、各区子育て支援課にお申し出ください。

(問い合わせ先)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市 子ども青少年局 子育て支援部

○ 保育の利用等について

幼保運営課 TEL 072(228)7231 FAX 072(222)6997

○ その他保育料等について

幼保推進課 TEL 072(228)7173 FAX 072(222)6997